

物件調書

物件番号		1	所在地	長浜市朝日町字上瀬田1128番	
土地	面積	土地 登記簿 3,126.59㎡		地目	宅地
建物		—		構造・用途	—
予定価格（最低売却価格）				135,525,000円	
接面道路の状況		北側約5.0m 市道「南高田北船南線」（建築基準法第42条1項1号道路） 西側約5.7m 市道「田旭南新線」（建築基準法第42条1項1号道路） 東側約5.3m 市道「船山田線」（建築基準法第42条1項1号道路） 水路を介在して接面 南側約5.0m 市道「田旭南北1号線」（建築基準法第42条1項1号道路） 高低差：いずれも等高			
主な法令による規制		都市計画区分	市街化区域		
		用途地域	第一種住居地域		
		建蔽率	60%		
		容積率	200%		
		防火規制	建築基準法22条指定区域		
		その他の規制	景観計画区域 屋外広告物 第6種地域 日影規制 5h-3h/4m 道路斜線制限 20m距離+勾配1.25 隣地斜線制限20m立ち上がり+勾配1.25 埋蔵文化財包蔵地外 土壌汚染対策法 要措置区域外、形質変更時要届出区域外 水害リスク 1/200年確率の雨で1.0m未満の浸水		
私道等の負担に関する事項		なし			
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況	事業所名 電話番号	
	電気	関西電力(株)	引込みあり。	契約： 関西電力(株) 0800-777-8810 送配電設備：関西電力送配電(株) 0800-777-3081	
	ガス	都市ガス	低圧ガスは引込み可。 中圧ガスは要協議。	大阪ガスネットワーク(株) 0120-544-209	
	上水道	市営水道	引込みあり。	長浜水道企業団 0749-62-4101	
	下水道	公共下水道	引込みあり。	長浜市下水道事業局下水道施設課 0749-65-1601	
現地までの交通機関		鉄道	JR北陸本線 長浜駅より南東方へ約700m（道路距離）		
		最寄り公共施設	長浜市役所より南西方へ約800m（道路距離）		
当該地の土地利用履歴		昭和58年に長浜市立図書館が建ち、令和元年に移転した後令和5年まで建物が残っていましたが、その後解体され、現在更地です。			

備 考	
1	現況と物件調書が相違する場合には、現況が優先します。
2	本件土地の地中には解体済みの旧長浜市立図書館の基礎杭43本が残置されています。残置している位置、深さは座標で把握しており、添付資料のとおりです。現況のまま、引き渡すこととします。
3	本件土地の地中には井戸湧水のオーバーフロー管1本、透水管2本が残置されていますが、現況のまま、引き渡します。
4	本件土地内に下記の電柱等があります。 ①関西電力の電柱「ナガハマ8」 ②関西電力「ナガハマ9」NTT「タマチ2L1D」の共用柱（道路交通標識も付帯）と支線 ③NTT柱「田町2L1」 協議先は、前記の関西電力送配電㈱ ほか、次の通りです。 ㈱NTTフィールドテクノ滋賀設備部（連絡先：077-511-9412）
5	前記4の②のほかに道路交通標識が単独で1本設置されており、いずれも協議先は次の通りです。長浜警察署 交通課（連絡先：0749-62-0110）
6	本件土地には、田旭町自治会管理の防犯灯が1本設置されており、自治会連絡先の問い合わせ先は次の通りです。 長浜市市民協働部 市民活躍課 自治振興係（連絡先：0749-65-8711）
7	東側市道との間に水路が介在し、通路橋が架かっています。土地の譲渡に伴い、この通路橋も併せて譲渡するものとします。譲渡後、すみやかに法定外公共物の占用許可申請を行ってください。 協議先：長浜市都市建設部 建設監理課 監理係（連絡先：0749-65-6534）
8	そのほか、U字溝、外周フェンス、丸太杭、ロープ、汚水枡、仕切弁、砂利が残置されていますが、現状有姿で引き渡します。
9	都市計画や建物の建築等に際しては、所管する窓口でご確認下さい。 長浜市都市建設部 都市計画課 都市デザイン係（連絡先：0749-65-6562） 長浜市都市建設部 都市計画課 開発調整室（連絡先：0749-65-6903） 長浜市都市建設部 建築課 建築指導室（連絡先：0749-65-6543）
10	県立図書館の敷地として多くの市民に利用されてきた土地であり、まちづくりの観点から今後の利用について地域の関心が高い物件です。開発に当たっては地域の理解を得ながら進めていただくようご配慮ください。
11	申し込みにおいては、自らの責任において現地及び諸規制を確認して下さい。